

大阪大学経営協議会（令和2年度 第3回）議事要旨

日 時 令和2年11月4日（水）13時30分～16時00分

場 所 大阪大学中之島センター 10階佐治敬三メモリアルホール
大阪大学東京オフィス（テレビ会議）

出席者 西尾総長（議長）

池上、大石、来島、鈴木、塚本、津賀、土屋、出口、鳥井、中野、村尾、米田、
金田、三成、河原、尾上、中谷、工藤、奈良、小笠原、竹村、馬場口、土井、有川
各委員

欠席者 井野瀬、多田、CASSIM、田中 各委員

議事に先立ち、西尾議長より会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった。

また、前回（9月14日開催）の議事要旨については、事前に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

続けて、西尾議長より、グローバルビレッジ津雲台の供用開始について報告があった。

議 事

【議事】

1 令和3年度概算要求の概要について

金田委員から、配付資料に基づき、文部科学省から財務省へ提出された令和3年度概算要求事項について報告があった。

2 重要財産（土地・建物）の処分について

中谷委員から、配付資料に基づき、本学が所有する桜の町宿舍の土地、建物を処分することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 大阪大学第3期中期計画の変更について

三成委員から、配付資料に基づき、議事2で承認された財産処分及び情報科学研究科の収容定員変更に伴う第3期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 大阪大学のガバナンス・コード適合状況について

西尾議長及び奈良委員から、配付資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードに係る本法人の適合状況について説明があり、種々意見交換の結果、本法人は各原則をすべて実施していることを確認した。

なお、学外委員より以下のような意見があった。

- ・個別の取組については、確実に実施されているところだが、評価・検証と改善のサイクルが回るような形、つまり過去に発生したコンプライアンス事案の再発を防止できる形にしていくことが重要であるので、引き続き、更なるガバナンス強化に取り組まれることを期待する。また今後、ガバナンス・コードをドライビング・フォースとして機能させていくには、各原則を実施できていると思いつくことなく、毎年取組の棚卸しをしていくことが肝要である。

5 大阪大学未来基金について

金田委員から、配付資料に基づき、大阪大学未来基金に係る制度や取組状況等の報告があった。

なお、学外委員より以下のような意見があった。

- ・企業では、寄附を行おうとする際、当該寄附が企業価値にどれほど貢献するかという説明がますます求められているため、組織としての寄附が難しくなっていると考えられる。大学の将来のためには、卒業生から毎月少額でも寄附を受け入れられる仕組みを構築すべきである。

6 教職員の給与等及び役員の報酬等について

奈良委員から、配付資料に基づき、令和2年度人事院勧告（給与勧告）等への本学の対応、令和2年12月期の教職員賞与及び役員賞与の支給基準、令和3年度非常勤職員等の給与額並びに新年俸制の導入について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 前回のご意見に対する取組状況について

西尾議長から、配付資料に基づき、前回の本協議会で学外委員からいただいた意見や助言に対する取組状況及び大阪公立大学の英語名称に係る問題の前回以降の状況について報告があった。

【意見交換】

1 大阪大学の研究推進戦略について

尾上委員から、配付資料に基づき、本学の研究推進戦略について説明があり、学外委員から以下のような意見があった。

- ・研究力を向上させるには、いかに多様な研究者を、また一人で数人分の能力を持った研究者を育成できるかが重要であると考えられる。そして研究者をどのように評価するか、という点も重要となるが、論文の数だけでなく、論文の質を評価する必要がある。
- ・若手研究者の育成が重要であり、そのためには若手が一皮剥けるような経験の機会をいかに提供するかについて考える必要がある。また、若手研究者の確保の観点から、学生・大学院生として、どれだけ良い素質を持った人材を受け入れるかという点では、国内外から良い学生を集めるための広報が必要であり、大学ランキングも無視はできないと考えられる。

- ・産業界との連携においては、現在多くの企業が注力している SDGs の実現という観点で積極的にアプローチを行い、連携強化を進めるべきである。

(以 上)